

# 群馬県手話通訳派遣事務所の事業案内

## ～ 講師派遣 ～

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟では、聴覚障害者や手話への理解をひろげ、聴覚障害者の社会参加を促進するために、専門学校をはじめ、行政、団体、企業等での手話学習や研修会へ講師の派遣を行っております。

### 1. 対象

国機関、官公庁、企業、団体、学校等による手話学習や、市町村が実施する「手話奉仕員養成講座」の実技講師、並びに講義講師を派遣します。

### 2. 講師

聴覚障害者と手話の理解のために、基本的には「聴覚障害者」と「手話通訳士」をペアで派遣します。派遣する講師は、専門研修を受け当連盟が認めた「聴覚障害者講師」と、手話通訳士資格を有する「手話通訳士講師」です。

### 3. 費用（講師一人当たり）

講師料金 (90分)	手話実技指導	5,000円
	講義	10,000円
事務手数料	講師料金の10%	
旅費	実費	



### 手話の講師を派遣します！

行政・企業・団体の  
研修会など

学校の授業や  
PTA活動など

市町村の  
手話奉仕員養成講座に

- ①【費用】ご予算に応じます。ご相談ください。
- ②【旅費】当事務所の旅費規定により請求させていただきます。
- ③【お支払い方法】事後、請求書をお送りします。指定口座にお振込みください。
- ④【キャンセル】当日のキャンセルは規定の料金等を、また、期日が迫ったのキャンセルは事務手数料を請求させていただく場合があります。

### 4. 研修企画

手話研修企画の相談に応じます。遠慮なくお問い合わせください。

## 群馬県手話通訳派遣事務所

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター1階

TEL027-280-4151 FAX027-280-4182

E-mail: tuuyakuhaken@deaf-gunma.com

〈受付時間〉月～金の午前9時00分～午後5時00分

(令和元年5月1日版)

【運営】一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

